

休日窓口サービス

3/31日・4/6土

〈時間〉 9:00 ~ 13:00

住民異動の多い時期の休日に、市役所本庁で窓口業務を行います。

市民課

☎ 82-1140

- ◇各種証明書の交付
住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本等
- ◇印鑑登録の受付
- ◇住民異動届の受付
転入・転出、転居、世帯変更等
- ◇戸籍届書の受付
婚姻、離婚、出生、死亡、養子縁組等
- ◇自動車臨時運行許可
※他機関への照会が必要なものは、住基ネットおよび電子証明に関するものは取り扱いできません。

税務課

☎ 82-1126

- ◇各種証明書の交付
納税証明書、所得・課税証明書、固定資産税台帳記載事項証明書
- ◇台帳閲覧
- ◇税の収納

学校教育課

☎ 82-1202

- ◇住民異動に伴う就学関係の届出

国保年金課

☎ 82-1179

- ◇国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金に関する届出および申請
転入・転出に伴う資格の取得・喪失・変更の受付等
- ◇国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の収納
※他機関への照会が必要なものは、取り扱いえない場合があります。

高齢障害課

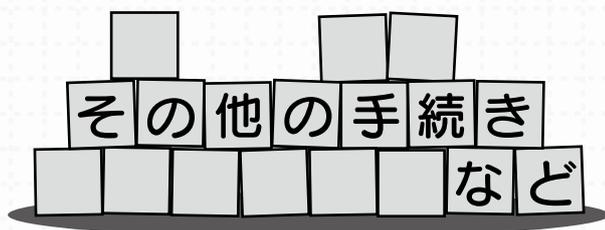
☎ 82-1172

- ◇介護保険、高齢者、障がい福祉に関する届出および申請
転入・転出に伴う資格の取得・喪失・変更の受付等

子ども福祉課

☎ 82-1175

- ◇児童手当、児童扶養手当、乳幼児・ひとり親家庭医療費助成の申請
転入・転出に伴う資格の取得・喪失・変更の受付等



引越しごみなど

引越し時の多量のごみなどは環境衛生センターに直接持ち込んでください。その際「燃やせるごみ」は指定ごみ袋に入れてください。なお「燃やせるごみ」以外のごみは、1日に100kg以上の持ち込みの場合、有料となります。

一人で運べない大型ごみについては、戸別収集(有料)も行っています。(戸別収集については事前の予約が必要)

☎ 環境衛生センター (☎ 83-3651)

軽自動車の手続き

軽自動車を所有している人は、転入・転出時に手続きが必要です。車種により手続き場所が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
※休日窓口では取り扱いができません。ご注意ください。

☎ 税務課 (☎ 82-1125)

上下水道の開始と中止

転入・転出の3~4日前までに、電話でご連絡ください。

水道局窓口での水道料金および下水道使用料のお支払い、開始や中止などの受付は、7時から22時までです。(年中無休)

☎ 水道局 (☎ 83-5725)